

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	医療法人熊谷総合病院	事業所名	熊谷総合病院	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	マイカー通勤において排出される温室効果ガス削減のため、事業所で重点取組項目を定め、目標達成に向けて推進する			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	電車・バスの路線図や時刻表をタイムカード横の案内板に掲示し、事業所で作成した公共交通機関を利用した「通勤マップ」の随時配布することで公共交通機関での通勤を促す。			○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	事業所単独で又は周辺企業と連携して、最寄り駅から従業員専用の送迎バスや通勤バスを運行すること等により、従業員の公共交通機関利用を促進する。			—	—	○
02	公共交通機関への転換の推進 (03) 公共交通機関利用者への優遇策	公共交通機関へ通勤手段を転換して通勤する者に対して優遇措置を講ずることにより自動車以外での通勤を促す。			—	—	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	自転車を利用して通勤する従業員に対し、講習会の受講や自転車利用者のための賠償責任保険の加入を自転車通勤の許可の条件とする等の取組により安全利用の促進を図る。自転車保険団体法人契約の加入により自転車通勤を促す(日新火災)			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	30台分の自転車スタンドを設置する(した)。管理人付き駐輪場及び屋根・スタンドの付いた駐輪場を整備する等利用しやすい環境を整え、自転車の利用促進を図る。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

03 自転車への転換の推進 ----- (03) 駐輪場以外の自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	電動空気入れ又は自転車工具の配備、個人用ロッカー、更衣室、及びシャワールーム等を整備し、利用しやすい環境を整えることで自転車の利用促進を図る。	—	—	○
03 自転車への転換の推進 ----- (04) 自転車通勤者への優遇策	自転車で通勤する者に対して、自転車の購入支援又は通勤手当の創設等、優遇措置を講ずることにより自転車通勤を促進する。自転車保険団体法人契約の加入をする(日新火災)	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自家用自動車通勤に係る通勤手当の見直しを行う、短い距離を自家用自動車で通勤することを制限する等により、公共交通機関又は自転車への通勤手段の転換を促す。	—	—	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	従業員用駐車場の有料化又は駐車場若しくは駐車台数の削減により、通勤手段の転換を促す。併せて、通勤方法の見直し等、自動車以外での通勤を促進する取組を実施することが必要となる。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (03) ノーカーデーの実施	ノーカーデーを設定し、自家用自動車通勤する者に対して自家用自動車通勤の自粛を促す。	○	○	○
04 その他マイカー通勤を削減するための取組 ----- (05) 啓発活動の実施	自家用自動車通勤する者に対して、公共交通機関又は自転車への転換を促す広報等を実施し、公共交通機関又は自転車への転換を促進する。	○	○	○
07 時差通勤の実施 ----- ()	従業員の一部の通勤時間帯(8:30、9:00、10:00出勤)をずらすことにより、交通量を時間的に分散させ、事業所周辺の渋滞緩和を図る。	○	○	○